

議案第 14 号野田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について意見を付して賛成とする討論をいたします。

会計年度任用職員制度については、官製ワーキングプアを固定化・正当化させるのではないかとの問題意識をもっており、全国では、様々な問題が起こっており、その実情を訴える集会等が開かれています。

この制度は任用の適正化処遇の改善を目的として設立されました。しかし、全国では、財政負担の抑制のため期末手当を支給するための月例給の引き下げやフルタイムからパートタイムへの置き換えが起き、フルタイムとパートタイムの格差を残したままこの制度が正当化され、公募が原則として更新上限回数が設けられることもでき、実質的な雇い止めが合法的に横行するなどの例も起きています。

住民の命と暮らしを守り地方自治を担う公務員制度の転換が図られ、公務運営の在り方そのものを変えてしまうリスクを考え、制度には反対しています。

しかし、この議案 14 号については野田市では、フルタイム会計年度任用職員の月例給を確保し 10 年までの昇給、退職金については 1 年で 5 万とし最高では 10 年勤務で 50 万円までなどの改正となっています。

また、聞き取りのなかで会計年度であるため年度ごとの更新について伺ったところ、長く働き経験を積んでもらいたいと更新を 10 年、もしくはそれ以上と考えていることから、更新の公平性や透明性をはかり、納得できる人事をお願いするとともに、期末手当の支給月数を正規職員と同様にしている自治体は少数ながらあるようで、段階的に引き上げたいとする例もあるようです。

今後野田市の方針が変わることなく、より公務に携わる職員の処遇改善に向けた努力を重ねていただきたいと思います。賛成といたします。